

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第29期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	ユニ・チャーム ペットケア株式会社
【英訳名】	UNICHARM PETCARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二神 軍平
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）

（平成18年10月30日から本店所在地 東京都品川区西五反田七丁目20番9号が上記のように移動しております。）

【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 業務本部長 室町 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 業務本部長 室町 博彦
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム ペットケア株式会社本社事務所（東京支店） （東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

指標等	期	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	12,642	14,329	15,986	26,883	30,455
経常利益	(百万円)	1,099	1,455	1,579	2,257	3,036
中間(当期)純利益	(百万円)	825	878	975	1,483	1,825
資本金	(百万円)	1,872	2,371	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数	(株)	7,240,000	7,740,000	14,680,000	7,740,000	15,480,000
純資産額	(百万円)	5,329	8,202	9,863	7,262	9,122
総資産額	(百万円)	13,224	15,230	17,874	16,015	16,992
1株当たり純資産額	(円)	866.90	1,186.60	706.59	1,087.90	655.12
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	134.29	128.63	70.04	227.80	129.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	125.45	69.65	222.25	127.10
1株当たり配当額	(円)	-	5.0	15.0	10.0	17.5
自己資本比率	(%)	40.3	53.9	55.2	45.3	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	714	686	716	1,775	1,742
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	71	362	119	226	426
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30	907	175	1,214	933
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	5,813	7,367	8,753	7,951	8,333
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	177 (18)	177 (19)	179 (21)	178 (17)	177 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権を発行しておりますが、第27期中については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 平成16年5月20日付で株式1株につき10株の分割を行い、また、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第27期中及び第27期の1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を記載すると次のとおりです。

(平成18年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
ペットフード部門	44 (-)
ペットトイレタリー部門	30 (12)
営業部門	71 (6)
管理部門	34 (3)
合計	179 (21)

(注)「従業員数」は、就業人員（派遣出向者、パート、派遣社員を除く）であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当中間会計期間においては、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績全般の概況

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減額
売上高	14,329	15,986	1,656
営業利益	1,591	1,834	243
経常利益	1,455	1,579	123
中間純利益	878	975	97
1株当たり中間純利益	64円32銭	70円04銭	5円72銭

(注)前中間期の1株当たりの中間純利益は、平成17年11月18日に実施した1対2の株式分割後の株式数で遡及調整しております。

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益が高水準に推移する中、緩やかな拡大をつづけてまいりました。個人消費におきましては、雇用及び所得環境の改善を背景に、増加基調で推移してまいりました。

当ペットケア業界におきましては、店頭における激しい価格競争は従前のとおりですが、社会の少子・高齢化が進行していく中、ペットに対する関心は益々増大し、ペットケア市場への期待は非常に大きなものとなってきております。

当社は、「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を企業理念に、ペットが元気で長生きし、清潔な環境で暮らしていくための、ペットフード部門・ペットトイレタリー部門の2つの事業部門に特化して、事業展開を図ってまいりました。

ペットフード部門では、猫用グルメフード『ねこ元気 銀のスプーン』シリーズとして、さらに高い嗜好性を追求した『ねこ元気 銀のスプーン 海のグルメ』の発売など、差別化されたカテゴリー製品を中心に強化・販売促進を図りました。

ペットトイレタリー部門では、犬の排泄処理用品『デオシート』シリーズとして『デオシートセミワイド』の発売、猫の排泄処理用猫砂として『オシッコのあとに消臭する砂』の発売など、増えつづけるペットの室内飼育に対応した製品の強化・販売促進を図りました。

その結果、当中間会計期間の売上高は15,986百万円(前期比11.6%増)、経常利益は1,579百万円(前期比8.5%増)となりました。中間純利益は975百万円(前期比11.1%増)となりました。

当中間期の配当金につきましては、1株当たり15円とさせていただきます。

#### (2)事業部門別の概況

当社の事業部門別の売上高の状況は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減額
ペットフード	8,906	9,836	929
ペットトイレタリー	5,422	6,149	726
合計	14,329	15,986	1,656

事業部門別の概況は以下のとおりであります。

##### ペットフード部門

ペットフード部門の売上高は前期比10.4%増の9,836百万円となりました。

当部門は、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の提案に取り組んでおります。

毎日食べられるおいしさとして、平成16年3月発売後、ご愛用者を増やしつづけている『ねこ元気 銀のスプーン』シリーズにつきましては、より一層多くのお客様にご支持・ご理解いただくため、さらなる高い嗜好性を実現した『ねこ元気 銀のスプーン 海のグルメ』を発売し、テレビコマーシャルを放映いたしました。

小型犬の増加により増えてまいりました高嗜好性に対する要望に対応し、平成17年3月に発売した犬用グルメフード『愛犬元気 銀のさら』につきましても、テレビコマーシャルを放映し、毎日与えることのできる犬用デリーグルメ製品として、ご愛用者を増やすことができました。

平成18年9月には、猫用フードにおきまして、『ねこ元気 銀のスプーン』シリーズに従来のドライタイプ製品に加え、缶タイプのウェットタイプ製品として『ねこ元気 銀のスプーン缶』を発売いたしました。犬用フードにおきましては、『愛犬元気 銀のさら』シリーズに、高齢犬の増加に伴いご要望の多いシニア向け製品として『愛犬元気 銀のさら 7歳以上用』を発売し、さらに、新しいドライタイプ製品として、ふっくらとした食感、おいしさを追求した『愛犬元気 ふっくらドライ』を発売しました。また、副食カテゴリーにおいて、おいしく食べて、しっかりオーラルケアできる『愛犬元気 おいしいおやつ 息さわやかボーン』を発売いたしました。

#### ペットトイレタリー部門

ペットトイレタリー部門の売上高は前期比13.4%増の6,149百万円となりました。

当部門は、ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための製品の提案に取り組んでおります。

増えつづける室内飼育に対応し、非常に多くのお客様にご愛用いただいている犬の排泄処理用シート『デオシート』シリーズにつきましても、小型犬の犬種による体格の違いにより細かく対応して「モレない・汚れない」ニーズを追求した『デオシート セミワイド』を発売し、さらにお客様から『デオシート』への支持を獲得することができました。

猫排泄処理用の猫砂（石砂）におきましては、最大のニーズである「ニオイを残さない」「固まる」に対応し高い支持をいただいている『オシッコのあとに香る砂』に加え、さらに高いレベルでのニーズに応えるべく、消臭機能に特化した『オシッコのあとに消臭する砂』を発売しテレビコマーシャルを放映いたしました。

平成18年9月には、猫排泄用品におきまして、システムトイレ『1週間消臭・抗菌デオトイレ』の取換え製品として、新たに可燃タイプとして『1週間消臭・抗菌デオトイレ 飛び散らない緑茶・消臭サンド』シリーズに、消臭機能を強化し、小さくしっかり固まる『デオサンド 消臭機能プラス』を発売いたしました。

#### (3) キャッシュ・フローの概況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の獲得716百万円、投資活動による資金の支出119百万円、財務活動による資金の支出175百万円等により、前中間会計期間末に比べ1,385百万円増加し、当中間会計期間末には8,753百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は716百万円（同4.3%増）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が1,581百万円計上されたことに加え、減価償却費105百万円、仕入債務の増加735百万円、たな卸資産の増加576百万円および法人税等の支払い1,039百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は119百万円（同67.0%減）となりました。

これは主に、国債の売却による収入10百万円、生産設備に対する投資が124百万円、入在庫管理システムへの投資が4百万円あったこと等を反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は175百万円（前年同期は907百万円の支出）となりました。

これは、ストックオプション行使による収入31百万円と配当金の支払い207百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	2,672	125.2
ペットトイレタリー	1,687	127.7
合計	4,360	126.2

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は製造原価によっております。

### (2) 製品仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	3,251	115.5
ペットトイレタリー	1,784	122.2
合計	5,035	117.8

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	9,836	110.4
ペットトイレタリー	6,149	113.4
合計	15,986	111.6

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
エコー・トレーディング(株)	3,080	21.5	4,116	25.8
ジャベル(株)	3,501	24.4	3,868	24.2

#### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更または新たに生じた問題はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5【研究開発活動】

当社は、企業理念であります「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、製品開発及び基礎研究を行っております。

ペットフード製品は、兵庫県伊丹市にあります自社工場内に拠点をもち、ペットトイレタリー製品は、香川県観音寺市に拠点をもち、製品の開発・研究に取り組んでおります。

##### ペットフード製品

ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の研究開発に取り組んでおります。

当期は、毎日食べられるおいしさを目指した猫用グルメフード『ねこ元気 銀のスプーン』に、「缶詰タイプ」の新製品として『ねこ元気 銀のスプーン缶』『ねこ元気 銀のスプーン缶 7歳以上』をラインナップしました。同製品は、まぐろ、かつお、ささみ、しらす、といった人気の素材を使用し、そのうまみを活かし、抜群の美味しさを実現しており、猫用ウエットユーザーのNO.1ニーズである「美味しさ」に高い次元で応えております。

また、犬用ドライフードにおいて、さらなるおいしさを求めて、きめ細かなパウダー原料に、ビーフ、ささみ、緑黄色野菜、小魚といった4つの旨み成分をたっぷりしみ込ませ、ふっくらとした食感を実現した新しいタイプのドライフード『愛犬元気 ふっくらドライ』を上市いたしました。

さらに副食カテゴリーにおいて、おいしく食べて、しっかりオーラルケアができる『愛犬元気 おいしいおやつ』を上市しました。

##### ペットトイレタリー製品

ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための製品の研究開発に取り組んでおります。

当期は、猫の排泄処理用品としてご好評をいただいております『1週間消臭・抗菌デオトイレ』の取替え用のサンドと

して、『1週間消臭・抗菌デオトイレ 飛び散らない緑茶・消臭サンド』をラインナップしました。同製品は、可燃ゴミとしてだせる紙タイプのサンドでありながら、オシッコをサッと通過させて表面がサラサラで約1ヶ月間効果持続し、また緑茶成分により消臭効果を一段と高くした製品です。

以上の結果、当期の研究開発費は、188百万円となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,720,000
計	58,720,000

(注)平成18年4月27日開催の取締役会において800,000株の消却が決議され、また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われた結果、提出日現在の会社の発行可能株式総数は61,920,000株から3,200,000株減少し、58,720,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	14,680,000	14,680,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	14,680,000	14,680,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 300	1株当たり 300
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。 当社普通株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日 ~平成18年9月30日	800,000	14,680,000	-	2,371	-	2,558

(注) 平成18年4月27日開催の取締役会決議により、平成18年4月27日付をもって自己株式800,000株の消却を行ったことによるものであります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ユニ・チャーム (株)	東京都港区高輪三丁目25番23号	5,420,000	36.92
(有)ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087番地の24	1,380,000	9.40
日本トラスティ・ サービス信託銀行 (株)信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	777,600	5.29
日本マスタートラ スト信託銀行(株) 信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	708,000	4.82
日興シティ信託銀 行(株)投信口	東京都品川区東品川2丁目3-14	362,800	2.47
高原 利雄	東京都品川区	323,660	2.20
ザ バンク オブ ニューヨーク ト リーティー ジャ スデック アカウ ント	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	261,231	1.77
資産管理サービス 信託銀行(株)信託 B口	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリト ンスクエア オフィスタワーZ棟	251,500	1.71
資産管理サービス 信託銀行(株)投信 口	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリト ンスクエア オフィスタワーZ棟	227,900	1.55
高原 慶一郎	東京都港区	179,300	1.22
計	-	9,891,991	67.38

(注) 1. 当社は自己株式を720,164株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。  
2. ユニ・チャーム株式会社は、平成18年10月30日に東京都港区三田三丁目5番27号へ住所変更しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 720,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,958,700	139,587	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	14,680,000	-	-
総株主の議決権	-	139,587	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニ・チャームペットケア(株)	東京都港区三田三丁目5番27号	720,100	-	720,100	4.90
計	-	720,100	-	720,100	4.90

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,690	4,750	4,940	5,080	5,250	4,930
最低(円)	4,400	4,310	4,200	4,790	4,780	4,740

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

期 科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		7,367		8,753		8,333	
2. 受取手形		83		76		69	
3. 売掛金		2,977		3,196		3,295	
4. たな卸資産		1,284		2,107		1,531	
5. その他	2	297		494		645	
貸倒引当金		23		25		26	
流動資産合計		11,987	78.7	14,603	81.7	13,848	81.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		498		469		483	
(2) 機械及び装置		750		628		601	
(3) 土地		1,233		1,233		1,233	
(4) その他		128		78		70	
計		2,610		2,409		2,388	
2 無形固定資産		10		10		8	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		98		175		194	
(2) その他		532		681		561	
貸倒引当金		8		6		8	
計		622		850		747	
固定資産合計		3,243	21.3	3,270	18.3	3,143	18.5
資産合計		15,230	100.0	17,874	100.0	16,992	100.0

期 科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金		3,181		4,297		3,562	
2.未払金		2,149		1,916		2,045	
3.未払法人税等		564		621		1,096	
4.賞与引当金		232		240		210	
5.役員賞与引当金		-		23		-	
5.その他		62		70		116	
流動負債合計		6,189	40.6	7,167	40.1	7,030	41.4
固定負債							
1.受入保証金		209		184		175	
2.退職給付引当金		532		548		561	
3.役員退職慰労引当金		94		109		102	
4.その他		2		-		-	
固定負債合計		838	5.5	842	4.7	839	4.9
負債合計		7,027	46.1	8,010	44.8	7,870	46.3
(資本の部)							
資本金		2,371	15.6	-	-	2,371	14.0
資本剰余金							
1.資本準備金		2,558		-		2,558	
資本剰余金合計		2,558	16.8	-	-	2,558	15.1
利益剰余金							
1.利益準備金		62		-		62	
2.任意積立金		2,300		-		2,300	
3.中間(当期)未処分利益		1,350		-		2,262	
利益剰余金合計		3,712	24.4	-	-	4,624	27.2
その他有価証券評価差額金		57	0.4	-	-	56	0.3
自己株式		496	3.3	-	-	488	2.9
資本合計		8,202	53.9	-	-	9,122	53.7
負債資本合計		15,230	100.0	-	-	16,992	100.0



期 科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	2,371	13.3	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	2,558		-	-
資本剰余金合計		-	-	2,558	14.3	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	62		-	-
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		-	-	3,800		-	-
繰越利益剰余金		-	-	1,244		-	-
利益剰余金合計		-	-	5,106	28.6	-	-
4. 自己株式		-	-	216	1.2	-	-
株主資本合計		-	-	9,819	55.0	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	22	0.1	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	21	0.1	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	44	0.2	-	-
純資産合計		-	-	9,863	55.2	-	-
負債純資産合計		-	-	17,874	100.0	-	-

【中間損益計算書】

期 科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		14,329	100.0	15,986	100.0	30,455	100.0
売上原価		7,903	55.2	8,857	55.4	16,714	54.9
売上総利益		6,426	44.8	7,128	44.6	13,741	45.1
販売費及び一般管理費		4,835	33.7	5,294	33.1	10,321	33.9
営業利益		1,591	11.1	1,834	11.5	3,419	11.2
営業外収益	1	120	0.8	11	0.1	132	0.4
営業外費用	2	255	1.7	267	1.7	515	1.6
経常利益		1,455	10.2	1,579	9.9	3,036	10.0
特別利益	3	15	0.0	2	0.0	181	0.5
特別損失	4	1	0.0	0	0.0	39	0.1
税引前中間(当期)純利益		1,468	10.2	1,581	9.9	3,178	10.4
法人税、住民税及び事業税		526		564		1,532	
法人税等調整額		64	590	41	605	179	1,352
中間(当期)純利益		878	6.1	975	6.1	1,825	6.0
前期繰越利益		471		-		471	
中間配当額		-		-		34	
中間(当期)未処分利益		1,350		-		2,262	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	2,371	2,558	2,558	62	2,300	2,262	4,624	488	9,065
中間会計期間中の変動額									
利益処分による利益配当						207	207		207
利益処分による役員賞与						46	46		46
利益処分による別途積立金の 積立					1,500	1,500	-		-
中間純利益						975	975		975
自己株式の処分						0	0	31	31
自己株式の消却						240	240	240	-
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）					1,500	1,018	481	272	753
平成18年9月30日 残高 （百万円）	2,371	2,558	2,558	62	3,800	1,244	5,106	216	9,819

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	56		56	9,122
中間会計期間中の変動額				
利益処分による利益配当				207
利益処分による役員賞与				46
利益処分による別途積立金の 積立				-
中間純利益				975
自己株式の処分				31
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	33	21	11	11
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	33	21	11	741
平成18年9月30日 残高 （百万円）	22	21	44	9,863

【中間キャッシュ・フロー計算書】

期 科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		1,468	1,581	3,178
減価償却費		110	105	260
退職給付引当金の 増減額		3	12	25
役員退職慰労引当金 の増減額		11	6	3
支払利息		4	2	7
社債利息		7	-	7
為替差損		0	0	-
為替予約評価益		107	-	110
売上債権の増減額		161	92	143
たな卸資産の増減額		182	576	64
仕入債務の増減額		183	735	197
未払金の減少額		343	106	447
その他		21	75	116
小計		1,262	1,754	2,791
利息及び配当金の 受取額		0	1	1
利息の支払額		11	0	11
法人税等の支払額		565	1,039	1,038
営業活動による キャッシュ・フロー		686	716	1,742

期  科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		362	124	421
有形固定資産の売却 による収入		-	-	95
無形固定資産の取得 による支出		-	4	-
無形固定資産の売却 による収入		0	-	0
投資有価証券の取得 による支出		-	-	100
投資有価証券の売却 による収入		-	10	0
投資活動による キャッシュ・フロー		362	119	426
財務活動による キャッシュ・フロー				
ストックオプション 行使による収入		158	31	167
社債の償還による 支出		1,000	-	1,000
自己株式の取得に よる支出		0	-	0
配当金の支払額		66	207	100
財務活動による キャッシュ・フロー		907	175	933
現金及び現金同等物に 係る換算差額		0	0	-
現金及び現金同等物の 増減額		583	420	381
現金及び現金同等物の 期首残高		7,951	8,333	7,951
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	7,367	8,753	8,333

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品、半製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、半製品、仕掛品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、半製品、仕掛品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年~50年 機械及び装置 2年~17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産			<p>新株発行費 支出時に費用処理しております。</p>

期 項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

期 項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の80%程度をヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>



期 項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲	手許預金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左	同左
9. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。 なお、仮払消費税等及び仮 受消費税等については、相 殺の上、金額的重要性が乏 しい為、流動負債の「未払 金」に含めて表示してあり ます。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ ってあります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞 与に関する会計基準」(企業 会計基準第4号 平成17年 11月29日)を適用して おります。その結果、従来 の方法によった場合に比べ 、営業利益、経常利益及び 税引前中間純利益は23百 万円減少しております。	
	(貸借対照表の純資産の部 の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借 対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業 会計基準第5号 平成17 年12月9日)及び「貸借 対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準適用 指針第8号 平成17年12 月9日)を適用してあり ます。従来資本の部の合計 に相当する金額は9,842 百万円であります。なお、 中間財務諸表等規則の改 正により、当中間会計期 間における中間貸借対照 表の純資産の部については 、改正後の中間財務諸表 等規則により作成してあり ます。	

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,606百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,839百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,736百万円
2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 流動資産その他(有価証券) 9百万円 (宅建取引業供託)	2	2

( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なものが替予約評価益 107百万円	1	1 営業外収益のうち主要なものが替予約評価益 110百万円
2 営業外費用のうち主要なものが売上割引 237百万円	2 営業外費用のうち主要なものが売上割引 263百万円	2 営業外費用のうち主要なものが売上割引 494百万円
3	3	3 特別利益のうち主要なものが前期損益修正益 148百万円 過年度未収消費税 29百万円
4	4	4 特別損失のうち主要なものが固定資産売却・除却損 39百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 106百万円 無形固定資産 3百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 103百万円 無形固定資産 2百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 255百万円 無形固定資産 5百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	15,480	-	800	14,680
合計	15,480	-	800	14,680
自己株式				
普通株式(注)2.3	1,626	0	906	720
合計	1,626	0	906	720

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少800千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少906千株は、自己株式の消却およびストックオプションの行使に対する売却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	160	-	106	54	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注)1. 平成14年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	207	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	209	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 7,367百万円                      (=現金及び現金同等物)</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 8,753百万円                      (=現金及び現金同等物)</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 8,333百万円                      (=現金及び現金同等物)</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	9	9	0
合計	9	9	0

2. 子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	37	98	61
合計	37	98	61

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	0

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。

2. 子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	37	74	36
合計	37	74	36

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（百万円）
その他の有価証券 非上場株式	100

前事業年度末（平成18年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	10	10	-
合計	10	10	-

2. 子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	37	93	56
合計	37	93	56

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（百万円）
その他の有価証券 非上場株式	100

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(単位:百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損( )益
通貨	為替予約取引	647	645	2

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

該当事項はありません。

(持分法損益関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社株式がないため、該当事項はありません。	関連会社株式がないため、該当事項はありません。	関連会社株式がないため、該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,186円60銭 1株当たり中間純利益 金額 128円63銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 125円45銭	1株当たり純資産額 706円59銭 1株当たり中間純利益 金額 70円04銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 69円65銭  当社は、平成17年11月18日付けで 株式1株につき2株の株式分割を行 っております。 なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前中間会計期 間における1株当たり情報について は、以下のとおりとなっております。  1株当たり純資産額 593円30銭 1株当たりの中間 純利益金額 64円32銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 金額 62円72銭	1株当たり純資産額 655円12銭 1株当たり当期純利益 金額 129円46銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 127円10銭  当社は、平成17年11月18日付で株 式1株につき2株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前事業年度 における1株当たり情報について は、以下のとおりとなります。  1株当たり純資産額 543円95銭 1株当たり当期純利益 113円90銭 金額 潜在株式調整後1株 111円13銭 当たり当期純利益金額

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	878	975	1,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	46
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(46)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	878	975	1,779
期中平均株式数(千株)	6,829	13,932	13,744
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
当期純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	173	79	255
(うち、新株予約権(千株))	(173)	(79)	(255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年7月6日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>この結果、平成17年11月18日付で、発行済株式総数は15,480,000株となりました。</p> <p>1. 平成17年11月18日をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 7,740,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年9月30日最終の株主名簿に及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p>		<p>平成18年4月27日開催の取締役会において、旧商法第212条第1項の定めに基づき、自己株式の消却を決議し、消却手続を行いました。</p> <p>自己株式の消却に関する事項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 理由 株主重視の経営を進め、株式数減少により株主価値の向上を図るため。</p> <p>(2) 消却の方法 利益剰余金からの減額</p> <p>(3) 消却する株式の数 800千株</p> <p>(4) 消却の時期 平成18年4月27日</p> <p>(5) 消却総額 240百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
2. 配当起算日 平成17年9月30日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 433.45円</td> <td>1株当たり純資産額 593.30円</td> <td>1株当たり純資産額 543.95円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 67.15円</td> <td>1株当たり中間純利益金額 64.32円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 113.90円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 433.45円	1株当たり純資産額 593.30円	1株当たり純資産額 543.95円	1株当たり中間純利益金額 67.15円	1株当たり中間純利益金額 64.32円	1株当たり当期純利益金額 113.90円		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 433.45円	1株当たり純資産額 593.30円	1株当たり純資産額 543.95円									
1株当たり中間純利益金額 67.15円	1株当たり中間純利益金額 64.32円	1株当たり当期純利益金額 113.90円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 62.72円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 111.13円									

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・209百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成18年12月8日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月 8日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 信 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 信 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。